

## 23. ハンセン病研究センター

センター長 宮崎 義継

### 概要

本邦のハンセン病新規患者数は平成30年3名(ネパール人男1名、女2名)、再発患者数は1名であった。国内の新規患者はこのように激減しているが、世界的には現在でも約21万人(2017年)の新たな患者の発生がみられ、当センターではハンセン病の克服に向けた研究や診療支援、研修・啓発活動、国際協力等を実施している。

感染制御部では、らい菌に加え結核菌・非結核性抗酸菌などについて病原体の特徴、ヒトの免疫反応、薬の活性・耐性等の研究や、全国各地から依頼される検査、社会的な啓発活動、社会疫学に関する研究業務などを行い、着実な業績を上げている。またアジアやアフリカ等のハンセン病患者の多い国々に頻回に赴き、医療・研究の協力を行っている。

国内では平成13年5月25日に、ハンセン病国家賠償訴訟の判決をうけ、小泉総理大臣(当時)が、「ハンセン病患者に対する施設入所施策や一般社会において極めて厳しい偏見、差別が存在してきた事実を深刻に受け止め、ハンセン病問題の解決に向けて全力を尽くす決意」を談話の中で表明した。平成21年4月1日には、ハンセン病患者であった方等の福祉の増進、名誉の回復等のための措置を講ずるため、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行された。

このようにわが国では、ハンセン病問題は医療上だけでなく、社会的な問題も含んでおり、それらを解決していくためには政府のみならず国民一人一人が、ハンセン病に関する理解や認識を深めていくことが重要と考えられる。不本意な経験された患者さんたちが受けたこれまでの経緯、苦痛を勘案すると、日本のハンセン病研究センターの責任は重いが、研究を進める力を持っている日本こそがハンセン病の対応で世界に貢献することを目標に、国際協力も視野に入れた役に立つ研究、診断と治療に応用できる研究・実学をめざし、センター全体が情報共有を徹底して効率化を図り、協力して研

究を推進する努力を続けている。ハンセン病の本質に迫るために成し遂げるべき世界的課題として残る、らい菌の人工的大量培養にも不断の努力を続けていきたい。

当センターのより安全な運用を行うために「安全連絡協議会」を定期的に開催し、地域の各行政機関や市民、有識者などの委員からの意見や要望を受け、地域に安心していただける運用を心掛けている。今年度は第11回協議会を平成31年2月27日に開催した。

地域住民の方々との良好な関係を築き、ハンセン病・感染症に対する知識の普及・啓発のため、隣接の国立多磨全生園と共催し「市民公開講座」を年2回開催している。4月21日に行った「第21回市民公開講座」では、感染制御部 阿戸部長の「感染症からからだをまもる免疫のしくみ」、薬剤耐性研究センター 菅井センター長の「薬が効かない細菌(耐性菌)の話」、多磨全生園看護部 関看護師の「日常の感染防止対策のポイント～手洗い・マスク装着の正しい方法～」と題した講演が行われた。さらに9月24日の「第22回市民公開講座」では、国立療養所多磨全生園 石井則久園長の「ハンセン病について」、細菌第二部 柴山恵吾部長の「胃の中で生き続けるユニークなピロリ菌」、参議院議員・長崎大学客員教授 秋野公造氏の「ピロリ感染胃炎に対する保険適用への道のりと検診の推進について」と「ピロリ菌除菌の保険適用がリードした、我が国の重症化予防策について」、北海道医療大学学長 浅香正博氏の「胃がんとピロリ菌についての正しい知識と胃がん撲滅計画について」と「国際がん研究機関における審議の経緯と世界の胃がん対策について」と題した講演が行われた。

ハンセン病の正しい知識の普及・啓発、基礎医学や診断・治療・予防等の臨床医学の充実のため、医学、歯学、薬学、看護学及び医療福祉、医療技術を学ぶ学生や医療関係者を対象に、「ハンセン病医学夏期大学講座」を国立療養所多磨全生園と協力し、昭和52年から毎年度開催している。平成

30 年度迄に 1,623 人の者が受講している。平成 30 年度の第 40 回夏期大学は 8 月 6 日～10 日までの 5 日間実施され、50 人が受講した。

人事面では、石井則久センター長の退任に伴い、4 月に新センター長として真菌部長の宮崎義継が着任した。

## 国際協力事業

### 1. 研修生受け入れ事業

台湾(台湾 CDC、2 名、5 月 28 日～6 月 3 日)、タイ王国(コンケン大学、1 名、10 月 1 日～31 日)、スリランカ(スリランカ保健省、3 名、10 月 29 日～11 月 2 日)、インドネシア(Institute of Research and Development Biomedicine, Papua、2 名、2019 年 1 月 8 日～12 日)、中国(Institute of Dermatology, Nanjing、1 名、10 月 1 日～継続中)から研修生を受け入れた。

### 2. 国際共同研究と職員の海外派遣状況

ミャンマー連邦共和国: 職員 1 名が Yangon 市の同国保健省 Department of Medical Research を訪問し、副所長および担当官らとハンセン病起因菌 *M. lepromatosis* の感染状況把握に関する研究打ち合わせ、技術移転および情報収集を行った。

スリランカ: 職員 1 名が、コロombo市のスリランカ保健・栄養・伝統医学省ハンセン病対策部門を訪問し、ハンセン病の薬剤耐性、血清診断、核酸検出診断法に関する共同研究の打ち合わせをおこなった。また、市内の病院、WHO オフィス、スリランカ南部におけるハンセン病検診の視察・情報収集を行った。

ジュネーブ: 職員 2 名が、ジュネーブ市で開催された皮膚の顧みられない熱帯病(ブルーリ潰瘍を含む)に関する WHO 会議に出席し、発表・討議をおこなうとともに専門家と研究打合せならびに情報収集を行った。

## 行政検査実績

平成 9 年 7 月から厚生省(当時)通知によりハンセン病検査要項が施行され、ハンセン病研究センターで行政検査が実施されている。

検査項目は、病理学的検査、血清抗体価(抗 PGL-I 抗体)検査、PCR 検査、薬剤耐性検査である。

平成 30 年度(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)の検査件数は表 1 のごとく 27 症例、59 検査件数であった。1 回(1 症例)の検査で複数の検査項目の依頼もあった。ハンセン病診断には複数の検査が推奨されているが、各医療機関で実施できない検査が当センターに依頼されるために依頼検査項目に差異が生じている。薬剤耐性遺伝子検査は平成 19 年度から開始した。

27 症例の最終診断は、3 例は「新規にハンセン病」と診断、1 例は「ハンセン病の再発」と診断、23 例は「ハンセン病でない」と診断した。

PCR 検査では 4 例が陽性であり、内 3 例を新規患者とし診断した。新規患者については、リファンピシン、DDS、キノロンに耐性なし(一例のみ DDS 検査不能)であった。1 例は再発で DDS 耐性、リファンピシン、キノロンに耐性なしであった。

皮膚スミア検査のサポートも行い、平成 30 年度は 23 件のスミア標本の染色、検鏡を行った。3 件については陽性であった。

表 1. 平成 30 年度(2018 年度)行政検査実績

受付検体数(番号)	43
総検査件数	59
病理学的検査件数	23
血清抗体価検査件数	10
PCR 検査件数	22
薬剤耐性遺伝子検査件数	4
実症例数	27

各年度の検査件数は表 2 の通りである。本邦のハンセン病新規患者数は平成 30 年 3 名(ネパール人男 1 名、女 2 名)であった。再発患者数は 1 名であった。

ハンセン病の発生動向と検査件数を対比すると、近年は鑑別診断のために行政検査を利用する傾向がみられる。

表 2. 行政検査実績の推移

年 度	(受付 番号)	総検査 数	検理 件数	清 件数	PCR 件数	薬 剤	確 性
H9 年度	22	27	7	13	7	0	22
H10 年度	23	31	5	21	5	0	31
H11 年度	21	33	10	13	10	0	21
H12 年度	31	50	19	12	19	0	17
H13 年度	693	737	27	657	53	(2)	671
H14 年度	195	261	43	138	80	0	154
H15 年度	27	54	13	21	20	(3)	23
H16 年度	55	98	23	40	35	(4)	37
H17 年度	82	104	15	64	25	(3)	72
H18 年度	35	62	18	12	32	(10)	29
H19 年度	119	163	30	68	47	18	99
H20 年度	64	95	14	22	47	12	44
H21 年度	32	53	9	9	30	5	25
H22 年度	28	51	12	8	25	6	22
H23 年度	35	60	14	13	28	5	23
H24 年度	43	63	13	15	33	2	33
H25 年度	17	26	1	6	15	4	12
H26 年度	23	39	0	7	23	9	17
H27 年度	18	37	0	8	18	11	14
H28 年度	22	34	0	11	18	5	16
H29 年度	12	21	0	9	11	1	12
H30 年度	43	59	23	10	22	4	27

らい菌の供給

例数 平成 30 年 4 月より同 31 年 3 月までの 1 年間において、  
のべ 14 回、29 匹、2 施設(国内 2)、4 名の研究者に対し、  
らい菌感染ヌードマウス足蹠、または精製菌の供給を行っ  
た。

[前田百美、宮本友司、天内肇、阿戸学]

今後の課題として、明瞭な行政検査 SOP (Standard  
Operating Procedures) の作成と行政検査の各医療機関への  
周知徹底、検査依頼の簡素化、検体送付の迅速化、検査結  
果の迅速通知、治療効果判定への検査利用、などがあり、  
患者・主治医に一層有益な検査のあり方が求められている。

[森修一、町田聡子、阿戸学、宮崎義継]

